# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に 関する事務 基礎項目評価書

# 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

岩内町は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

# 評価実施機関名

北海道岩内町長

### 公表日

令和7年11月14日

[令和7年5月 様式2]

I 関連情報					
1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務				
①事務の名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に関する事務				
②事務の概要	「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領(令和3年12月21日付府政経運第423号通知)」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別的な給付措置として給付金を支給する。				
③システムの名称	①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金管理システム ②中間サーバー ③団体内統合宛名システム				
2. 特定個人情報ファイル	名				
住民税非課税世帯等に対する	<b>5</b> 臨時特別給付金支給関連ファイル				
3. 個人番号の利用					
法令上の根拠	<ul> <li>1. 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 (令和3年法律第38号)</li> <li>・第10条(特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理)</li> <li>2. 子育て世帯への臨時特別給付(令和3年度補正予算分)及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事務に係るマイナンバー制度に基づく情報連携の特例対応について(通知) (府政経運第425号/デ社第195号/個情第1496号/令和3年12月22日)</li> </ul>				
4. 情報提供ネットワーク	システムによる情報連携				
①実施の有無	<選択肢>				
②法令上の根拠	【情報照会の根拠】 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律 第38号) ・第11条(資料の提出その他の協力)				
5. 評価実施機関における	5担当部署				
①部署	民生部社会福祉課福祉調整係				
②所属長の役職名	民生部社会福祉課長				
6. 他の評価実施機関					
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求				
請求先	〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1 岩内町 総務部 総務課 庁舎・情報管理係 0135-62-1011				
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ				
	〒045-8555				

連絡先

〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1 岩内町 総務部 総務課 庁舎·情報管理係 0135-62-1011

#### 9. 規則第9条第2項の適用

#### [ O ]適用した

当該給付金の対象者抽出の基準日が事業開始直前であり、特定個人情報保護評価書の策定・公表が給付開始に間に合わなかったため、特定個人情報保護評価に関する規則第9条第2項の規定に基づき、事後評価として実施する。 適用した理由

# Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1,000人以上1万人未満 ]		]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か	和3年12月10日	時点				
2. 取扱者	数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		500人未	₹満 ]		<選択肢> 1)500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和3年12月10日 時点					
3. 重大事故							
	Rに、評価実施機関において特定個人 重大事故が発生したか	発生な			<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

# Ⅲ しきい値判断結果

## しきい値判断結果

# 基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策								
1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
-	は礎項目評価書 実施機関については、そ	] れぞれ重点項目評価書	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書					
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)								
目的外の入手が行われる! スクへの対策は十分か	<mark>)</mark> [ +分でも	<b>გ</b> გ ]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている					

3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入 2) 十分である 3) 課題が残る	>	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入 2) 十分である 3) 課題が残る		
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱い	の委託				0 ]	]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	Γ		]		<選択肢> 1) 特に力を力 2) 十分である 3) 課題が残る		
5. 特定個人情報の提供・移車	伝(委託や	情報提供ネットワー	ークシステムを	を通じた提供を	<b>- 除く。</b> )	- [	]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入 2) 十分である 3) 課題が残る		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[ ]接続	しない(入手)	1	]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を力 2) 十分である 3) 課題が残る		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を力 2) 十分である 3) 課題が残る		
7. 特定個人情報の保管・	消去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を力 2) 十分である 3) 課題が残る		
8. 人手を介在させる作業				[ ]人手	を介在させる	る作業はな	glv .
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[	十分である	1		<選択肢> 1) 特に力を入 2) 十分である 3) 課題が残る		
判断の根拠	バー登録		は、本人から	のマイナンバ	一取得の徹底		インに従い、マイナン 、ット照会を行う際には4
9. 監査							
実施の有無	[0]	自己点検	[ ]	内部監査	[	〕外部監	

10. 従業者に対する教育・啓発						
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1)特に力を入れて行っている 2)十分に行っている 3)十分に行っていない				
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策	[ ]全項目評価又は重点項目評価を実施する				
最も優先度が高いと考えられ る対策	<ul><li>3) 権限のない者によって不正日</li><li>4) 委託先における不正な使用</li><li>5) 不正な提供・移転が行われる</li><li>6) 情報提供ネットワークシステ</li></ul>	スクへの対策 こ必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策 こ使用されるリスクへの対策 等のリスクへの対策 るリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) ムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策				
当該対策は十分か【再掲】	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
判断の根拠	員、参照範囲が必要最小限となるよ	報提供ネットワークシステムで情報照会を行うことができる端末、職 うアクセス制限を設定し、また、アクセス権限の所持者には、事務取 ログアウト徹底を呼びかけるなどの対策を講じている。				

#### 変更箇所

及 史 回	וליז				
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年11月14日	I -5. 評価期間における担当部署 ①部署	健康福祉部社会福祉課福祉調整係	民生部社会福祉課福祉調整係	事後	
令和7年11月14日	当部者(2)所属長の役職名	健康福祉部社会福祉課長	民生部社会福祉課長	事後	
令和7年11月14日	求先	経営企画部 総務課 庁舎・情報管理係	総務部 総務課 庁舎・情報管理係	事後	
令和7年11月14日	I-8. 特定個人ファイルの 取り扱いに関する問い合わせ 連絡先	経営企画部 総務課 庁舎·情報管理係	総務部 総務課 庁舎・情報管理係	事後	
令和7年11月14日	I 関連情報 9	(なし)	新様式への変更に伴う「I 関連情報」の追加記載	事後	追加記載のとおり事後評価と して令和4年7月29日提出・公 表
令和7年11月14日	Ⅳ リスク対策 10~11	(なし)	新様式への変更に伴う「IV リスク対策」の変 更・追加記載	事後	